

第 11 回サッカースタジアム検討協議会

三浦会長

それでは定刻となりましたので始めさせていただきます。年度が変わりまして、まだ、皆さん大変お忙しい中だと思えますけど、ご出席いただきありがとうございます。ただいまから第 11 回のサッカースタジアム検討協議会を開会いたします。

本日、議題、色々ありますが、それに入る前に、委員の皆様の方にご議論いただき、取りまとめました「広島に相応しいサッカースタジアム」についての中間取りまとめについて、4 月 10 日の木曜日に、県知事、市長それから商工会議所会頭、県サッカー協会会長の四者に対して報告いたしました。その概要について簡単に報告させていただきたいと思います。中間取りまとめについて全体を説明する時間もなかったもので、私の方から掻い摘んで報告し、取りまとめそのものを渡したところです。その時に説明させていただいた文章を読んで、どういう報告だったかをお知らせしたいと思います。

サッカースタジアム検討協議会では、昨年 6 月に広島県サッカー協会、広島県、広島市及び経済界を代表する団体である広島商工会議所の四者の要請により組織されたものです。本協議会の目的は、広島におけるサッカースタジアムについて、その規模、建設場所、管理運営方法、事業スキーム、事業収支、類似施設との棲み分けなどといった整備に係る諸課題について議論し、解決策（あるべき姿）を取りまとめ、行政や経済界に提案することです。どのような規模でどのような機能を持つスタジアムをどこに整備すれば広島全体の活性化に繋がるのか、どのような建設、管理運営手法を用いることが適正なのかなどについて協議し、まとめることが課せられています。昨年の 6 月以降、私達は 10 回の会議を開催し、広島に相応しいサッカースタジアムについて議論を重ねてきました。この度、中間取りまとめを行いましたので、御報告いたします。

この中間取りまとめでは、これまでの議論の概要とともに最終取りまとめに向けた議論の方向性を示しています。

その概要ですが、まず、広島において、サッカーは、学校の部活動の中で在籍者の最も多い競技の一つであるなど、市民にとって身近な存在として根付いていると、各委員の共通認識を確認しました。

次に、広島のまちづくりにおけるサッカースタジアムの位置付けですが、スタジアムは、広島の魅力向上、にぎわい創出のための重要なツールになり得るものであり、また、サッカーを通じた地域交流や国際交流も期待できることから、スタジアムを整備することは、広島県及び広島市のまちづくりの方向性に合うものであると、各委員が認識しました。

そして、サンフレッチェ広島の現状や大会の開催状況、J リーグの現状と将来、スタジアム整備に係る基準を確認し、サッカースタジアムの整備を検討するうえでは、スタジアム標準に定める基準を満たすことが必要であることを確認しました。

更に、スタジアムに他の機能を付加することは、まちの活性化や経営の観点から重要な要素であることの認識を共有化しました。

建設場所については、法的制約等から候補地を 9 か所から、中央公園自由広場・芝生広場等、旧広島市民球場跡地、広島みなと公園、広島西飛行場跡地及び広島広域公園の 5 か

所に絞り込みました。

今後は、広島に相応しいスタジアムの規模・設備、建設場所、交通アクセス、付加する機能・施設、建設主体、管理運営方法（運営主体）、収支計画、経済波及効果などについて、サッカー競技から見た観点も考慮し、具体的に議論していく必要があります。

このため、県民・市民をはじめ関わりのある人々の意見に耳を傾けつつ、市場分析を踏まえた適正なスタジアムの規模や複合機能、スタジアムのイメージ、建設のための資金調達やスタジアムの管理運営方法等に関する実現可能性の調査などを行い、更に候補地を絞り込みながら議論を深めていきます。

ということで報告をさせていただきました。

これを受けて、これから10月に向けて進めていかないとはいけないわけですが、これについて本日は、これから10月に向けて、どのように進めていくかということについて議論をさせていただきたいと思っております。このため、議題として今後の進め方について（外部の専門機関への委託等）としております。これについて、今後、時間的な流れも踏まえて、どう進めていくのかについて、資料に基づいて皆様のご意見をいただき、ここで書いてあります外部の専門機関への委託というものについて確実に進めていきたいと思っております。

それでは、お手元の資料1があると思いますが、まずは案として作った事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

事務局

それでは着席のまま失礼します。資料1をご覧ください。既に委員の方々には事前に送付させていただいておりますので、ポイントと思われる部分のみ一通り説明させていただきます。

業務名はサッカースタジアムの検討に係る調査業務。業務内容としましては、別紙「サッカースタジアム検討に係る調査業務仕様書」のとおりということで5ページをご覧ください。この仕様書で、業務の目的としまして、サッカースタジアム検討協議会において、広島に相応しいサッカースタジアムについて具体的に議論していくため、市場分析を踏まえた適正なサッカースタジアムの規模や複合機能、建設のための資金調達やサッカースタジアムの管理運営方法、建設主体等に関する実現可能性の調査を行い、建設候補地を絞り込んだうえで、県、市、経済界へサッカースタジアムのあるべき姿を提案するための資料を作成することを目的とする。

2番の業務内容の「（1）業務を実施するに当たっての前提条件」、各候補地の対象エリアは別図のとおり、これ以降のページに対象の候補地の地図を示しております。スタジアムの設備等は日本サッカー協会の「スタジアム標準」に準拠する。各候補地スタジアムは「スタジアム標準」にあるクラス1の大会を誘致可能な規模をベースとする。カッコとしまして、絞り込みの段階で別の規模とする場合もある。

「（2）候補地の絞り込み手順等の提案」、（3）以降の業務を進める前段で、現在5か所の候補地を立地特性や法的規制、アクセス条件等の基礎調査を踏まえ、数か所に絞り込むための手順、方法（評価項目等）を提案。

「（３）候補地（（２）で絞り込まれたもの）にかかるスタジアムの基本コンセプトの提案」

「（４）候補地に係る来場者需要予測や立地特性等に基づく適正なスタジアム規模の検討及び提案」、現在のエディオンスタジアムにおける顧客ベースと付加する機能の効果による新規顧客に対するマーケティング分析による適正規模の提案（将来における顧客層の増減、周辺施設との競合・相乗効果に伴う需給環境等の変化の可能性も考慮）

「（５）候補地の立地特性や交通インフラ等を考慮した交通需要予測（アクセス、輸送量、渋滞問題）及び駐車場設置可能台数の算出・評価」

「（６）候補地に係る県・市の地域ビジョンや商圈需要予測に基づくサッカースタジアムに付加すべき機能の検討及び提案」、多機能化の需要の潜在性（一般利用ニーズの潜在性、法人需要の潜在性）、競合・共存施設の分析に基づく提案

「（７）上記（３）から（６）に基づき、絞り込まれた候補地に係る諸前提の実現可能性を検討・提案」

「（８）協議会での議論に資するための資料及び協議会から県・市・経済界へ提案する「サッカースタジアムのあるべき姿」を整理した資料の作成並びに業務の実施手順・スケジュールの提案」

という形で、業務の期間、成果物の提出、留意事項につながっております。以上が、仕様書になりまして、もう１度１ページ目の方に戻っていただきまして、説明書の３番、業務場所としましては広島市全域。４番、委託期間としまして契約締結の日から平成２６年１０月３１日まで、事業費として本業務に係る費用は８６４万円以内とする。６番の応募参加資格等というところで（３）になりますけど、ジョイント方式により構成された団体もＯＫとしております。７番の応募参加資格申請書の提出のところで、（２）提出期間としましては公募開始日から平成２６年５月１４日までの土、日、祝日を除く毎日、午前８時３０分から午後５時１５分までとしております。

２ページ目、８番の提案書等の作成と提出というところで、「（１）提案書の作成」提案はサッカースタジアム検討協議会の「広島に相応しいサッカースタジアムについて（中間取りまとめ）」の内容を踏まえて行う。この中間取りまとめは、サッカースタジアム検討協議会の事務局である広島県サッカースタジアム協会のホームページからダウンロードすることができますとしています。

少し飛びまして、９番、質問の受付と回答ということで、「（１）質問の受付」受付期間を平成２６年５月９日までとしています。

１０番の審査方法としまして、サッカースタジアム検討に係る調査業務プロポーザル審査委員会において、受託候補者選定基準に基づき、提案書を審査する。審査委員会の委員は協議会の委員をもって構成することとしておりまして、（２）受託候補者選定基準というところにつながっていきます。ここの１実施方針等のところ、「（１）現在５か所の候補地の立地特性や法的規制、アクセス条件等の基礎調査を踏まえ、数か所に絞り込む手順・方法の考え方」、「（２）各候補地に係るスタジアムの基本コンセプトを設定するにあたっての考え方」、「（３）候補地に係る来場者需要予測や立地特性等に基づく適正なスタジアム規模の検討、候補地の立地特性や交通インフラ等を考慮した交通需要予測及び

駐車場設置可能台数の算出・評価，候補地に係る県・市地域ビジョンや商圈需要予測に基づくサッカースタジアムに付加すべき機能に対する考え方・手法」，「（４）上記（３）に基づき，絞り込まれた候補地に係る諸前提の実現可能性を検討するにあたっての考え方・手法」，「（５）協議会での議論に資するための仕様及び協議会から県・市・経済界へ提案する「サッカースタジアムのあるべき姿」を整理した資料の作成並び業務の実施手順及びスケジュールに係る考え方・手法」としています。

２実施体制として「（１）実施体制の妥当性」，「（２）類似業務の実績」

３技術者の経験・能力として「（１）専門知識・ノウハウ，類似業務の実績」，「（２）資格等」

４その他「（１）アピールポイント」ということで，それぞれの項目につきまして配点を右の方に設定させていただきまして，合計１００点のなかで候補者を選択するという形にしております。

委員の皆様は当初にお配りした資料でございますと，審査委員会において業者からのプレゼンを約１０分間程度行くと記載があったと思いますが，事前にお配りした資料でのご意見等を踏まえさせていただきまして，審査委員会で皆さんが出席できるかどうかということで，出席されない方にはプレゼンの評価ができないということもありまして，公平性を保つ意味で，今回はプレゼンを省かせていただいております。

続きまして，１２ページをご覧ください。サッカースタジアム検討協議会の今後のスケジュールイメージのところで，今日の４月２８日の協議会から１０月の最終取りまとめまでの流れをここで説明させていただきます。これは皆様に事前にお配りした資料では，アンケートタイミングがもう少し後ろにずれていたかと思いますが，今日の資料では，アンケートの幅を長めに，ちょっと早めという形にさせていただいております。※印の一番下にありますが，アンケートは３か所の整備構想，建設コスト，事業化手法等が判明した段階で実施する。それで，協議会の開催回数は変わることがあるとさせていただいております。

以上，簡単ですけどもプロポーザルについての説明とさせていただきます。

三浦会長

ありがとうございます。これは，今後，進めていくうえで影響してくる内容ですので，しっかり議論を進めたいと思っております。まずは資料１のプロポーザル説明書から順次と思っておりますが，業務内容のところでの別紙「サッカースタジアム検討に係る調査業務仕様書」から議論を進めたいと思っております。業務の目的，業務内容，それから業務の期間，成果物の提出，留意事項というのが仕様書に書かれておりますが，これについてということですが，小谷野委員が意見を用意していただいておりますので説明をお願いいたします。

小谷野委員

ありがとうございます。私は前職，前々職でコンサルタントとしてこういったプロポーザルを出される側，或いは，投資銀行でプロジェクトファイナンスのアドバイザーをするなかで，地方自治体や企業と組んで事業計画の前提となるコンサルタントを選ぶという形

で、受ける側と出す側で両方の経験がありますので、そのなかで気付いたところをコメントさせていただきます。

原案も非常によく考えられたものであるとは思いますが、私、これを見て4点ほど思ったことがあります。ひとつは、864万円という限られた予算と限られた時間のなかで、ある程度分析の論点をコンサルタント業者に絞り込ませた方がいいのではないかというのが1点。2点目は、中間報告を取りまとめる際の議論にもありましたが、まちづくりの視点というものをアンケート等のなかで、できるだけ早めに回収するとともに、それを分析の中に上手く組み入れていくようなやり方にできないかなということでもあります。それから3点目は、まちづくりの視点と絡めまして、今、日本のスポーツ界のなかでＪリーグがまちづくりとスタジアムというのを非常に中心的に進めておりまして、他の競技団体もそれに追従する形になって一つのモデルを作っています。そうしたなかで、Ｊリーグの姿勢をどのような形で入れていくのかということで、仕様書の中で「スタジアムの未来」ということを書かしていただきました。それから実現可能性の議論という話も文章に出てきてまいりますが、実現可能かどうかというのは逆に言うと我々の協議会、若しくはその先の政治的な決定でありまして、この協議会ではスタジアムを作っていくにあたって大体どれくらいのお金がかかるのかということを経営者の方にはできるだけ数値で出して欲しいなという話を考えております。具体的にはアクセスが悪い所にスタジアムをつくるとすれば、全体、道路を含めたインフラでいくらかかるのか、或いは市民球場跡地で典型的ですが、地下の構築物をのけるとなるといくらかかるのかとか、そういった額の全貌ができるだけ明らかになるように、実現可能か不可能という価値判断以前の数字を詰める部分を専門家に一所懸命やってもらいたいという思いがあります。こうした前提で話を聞いていただければと思います。

まず、修正案として、スタジアムの規模がありますが、スタジアムの需要予測をして規模を決めるというよりも、クラス1が誘致できる3万人のスタジアムでつくりましょうということで、規模を3万人で想定したうえで、本当に3万人が埋まるのか、或いは採算性が合うのかというところにフォーカスして議論した方がよいのではないかと思います。と申しますのが、現在、浦和レッズ以外は平均観客動員3万人超えるところはありませんので、大体Ｊリーグは皆3万人目指すという話でやっておりまして、今、サッカー専用スタジアムで言いますと、トヨタスタジアムやカシマスタジアムなど4万人クラスのスタジアムは大きすぎてどうしようかという議論があり、維持費の関係等もありますので、まずは各場所に3万人のスタジアムをつくらせたらどのような需要予測になり、採算性になり、事業化手法等が考えられるのか、或いは、3万人がフルに来場した場合に軌道系やバスや徒歩でどれくらいの人達の交通量が捌けるのかという観点にフォーカスした方がよいのかなと思います。このマキシマムの入場者が来た場合、どのように捌くのかという議論は、この協議会でも参考人でレクチャーいただきましたガンバ大阪の件でもそうでした、あの時の吹田の市議会の最後の資料でも、4万人来場した際にどういう形で捌くのかということに議論の焦点があたっていましたので、来場予測もさることながら仮に3万人規模に統一して議論した場合に、それぞれの地域において追加費用がどこまでかかるのかという話をフォーカスしていくべきなのかなと思います。

そうした意味では、業務の目的は、来場者予測、交通需要分析や様々な手法等に関する調査・分析を行うということで、実現可能性という言葉を取っております。それから2の（1）業務を実施するにあたっての前提条件のところで、各候補地の基本対象エリアは別図のとおり、ただし基本となる対象エリアの隣接地の活用の提案も認めると、逆に言うところで隣接地を活用するためにどういうデメリットがあるのか、或いは隣接地の機能を含めるといってどういうことと考えられるのか、ということ考える余地を残していきたいと思います。余談になりますが、3万人の武道場のところをかすめなくてもできるよという議論を、前々回ですか前回ですかね、私がここで発言させていただきましたが、そうしましたら、そうした競技団体の方々からも、残すやり方もあるし、そうしたものを包摂した総合スポーツ施設のあり方もあるのではないかとという貴重なご意見も頂いたりしまして、隣接地にそういうものをつくろうとした場合にスタジアムのコンセプトはどうなるか、また、それによって費用がどうなるかといった部分は見えていく必要があるのではないかと思います。それから、お手元に資料がございますが、Ｊリーグの「スタジアムの未来」、これがサッカースタジアムを全国でつくる際のひとつのポイントになっています。日本サッカー協会のスタジアム標準は競技から見た視点でどうなっているのかという国際サッカー連盟の基準に準拠した形での望ましい姿を書いたものでありまして、Ｊリーグが地域密着型のスタジアムをどうやってつくっていくのか、或いはスタジアムを中心にどうやってまちづくりをしていくのかというスタジアムづくりに関して施工業者などが一番参考しておりますのが、この資料でございますので、スタジアム標準に加えまして、この「スタジアムの未来」も見たいと、業者には仕事に取りかかっていたと考えております。そして、同様に3万人をベースとする話に加えまして、広島都市圏のまちづくりに資する提案とする、そもそもスタジアムをつくる基本になるところも確認した方がよろしいかと思います。同様に2（2）候補地の絞り込み手順等の提案のところで、まちづくりの視点等という言葉をもとに基本的な立ち位置として盛り込んだ方がよろしいのではないかと考えております。（4）のところはどちらかというと、来場者予測に基づいてスタジアムの規模を決めるのではなくて、それぞれの土地に3万人のスタジアムをつくった時に、どのような立地特性上の入場者数の予測、或いは交通アクセス上の対応が必要となるかというところに焦点をあてていくべきではないかと思います。それが具体的に（5）のところです。交通需要予測、特に3万人来場時の利用交通手段の考え方、及び必要な周辺インフラ設備に関する提案ということになります。駐車場に関しましては民間との競合等もありますが、それぞれの地域にどれくらい駐車場設備が実際あって、平日と週末の稼働状況がどうなっているかというところの活用も含めて考えていくべきかなと思います。それから（7）のところが冒頭に申しました、実現可能性というよりは、しっかり数字のところを追っていくという作業により集中してもらいましょうということで、諸前提の実現可能性というところをとって、諸前提に関する検討にし、解決に要する時間とコスト、これまでの協議会でも県及び市の方々から、それぞれの地域においてスタジアムを建てる際の行政上の手続き等についての説明もありましたけど、インフラ整備を含めて大体どれくらいの時間軸でできるのかということも明らかにするのが望ましいかと思います。それから括弧の中でございますが、建設資金の調達方法については、当然助成金の制度の問題もあ

りますし過去の事例も色々ありますので、この広島にスタジアムをつくるのであればこれだという決め打ちではなくて、色んな事例を比較検討することをしていただきたいということで一文字入れました。また、非常に細かい話ですが、建設主体自体を我々が決める訳ではなくて、あくまでもあり方を決める話だと思います。例えば、スタジアムの指定管理者を決めるとすれば、単独で競技の主催団体がやるのか、第三者がやるのか、或いは第三セクターがやるのかとか具体的な名前ではなくて、あり方を決めるところですので、「あり方の」と一言入れさせていただきました。それから業務実施スケジュールにつきましては、これは会長に質問ですが、雇った業者さんにテーマを出していただくという形を想定されていると思うのですが、だとすると、テーマに対して雇った専門家の方々に意見をいただいて、それがここで議論された結果、微妙にスケジュールが変わってくる可能性もあり、一度説明してそれで議論して終わりという形ではなくて、相互でいったりきたりするようなインタラクティブな会議のやり方を想定されているので、現時点での基本イメージということで書かさせていただきました。同様に6（1）のところで、別紙の業務スケジュールの変更もありうるということも、うるさい業者さんがいるかもしれませんので、一言ただし書きで入れておいたらどうかと考えました。以上です。

三浦会長

今、私に質問があった件ですが、イメージとしても全体的な進め方とか協議によって変化はするだろうと思っていますので、スケジュールについては、現時点でということで構わないと思っています。業者に関しては、毎回ではなくて最初に決めて、その業者と色々協議しながらといったイメージを持っています。

それでは、他の方もご意見があると思いますので、順次、仕様書の1番から、お考えとか別の捉え方があるとか、ご意見をいただければと思いますが、大きな部分は、もともとこれまでも私たちは議論してきましたが、スタジアムの規模は確定していませんでした。ですから、今回の仕様書原本をつくる際にも、およそ今までの議論のなかで一応皆様が納得していただいた範囲という事で、クラス1と設定したのですが、当然、請け負う側からすると、規模がはっきり決まった方が、それに基づいて色々な検討ができるだろうということで3万人という規模ができましたが、例え3万人が出たとしても、捉え方としては建設するものが必ず3万人になるという訳ではなくて、今回検討するにあたって、一応それを想定して進めては、ということだと思っておりますが、この点についてご意見はいかがでしょうか。これは、かなり他の部分にも影響するところですから何かお考えがあれば伺いたいのですが。

山根副会長

今までのところでは、前提ができないのではないのでしょうか。

三浦会長

それは、3万人ではなくて、クラス1の2万人～4万人の範囲の中でおさえておくということでしょうか。

川平委員

小谷野委員，非常に詳細な検討をしていただいて非常に素晴らしいと思いますけど，私が，ちょっとひっかかったのが，規模のことをこれまでこの協議会で全く議論していないなかで3万人規模を前提として始めようとするに若干違和感を感じます。結果的には3万人位になるかもしれませんが，今の段階はやや幅広に考えた方がいいのかなと。規模というのは候補地を設定する場合の要素の一つになるんだと思うので，やや幅広に検討したなかで広島にとって相応しい規模を導き出していく方がよろしいのではないかと思います。それは建設コストにも関わってくることなので，そういったことを検討する必要があるのではないかという気がしています。

加藤（義）委員

3万人にするということや，どういう所へどのようなものをつくるかというコンセプトとかイメージは，この協議会のメンバーで考えるべきことではないかと強く感じている。従って，委託先にそういった資料を作ってもらって，それはこちらで審査するから思うようにコントロールできるということかもしれませんが，この6か月間で9百万円弱の作業を委託するのに，受ける方の立場から言えば非常に短い時間です。これだけの内容の調査をしようと思ったら大変なことになって，3倍くらい業務量を調べていって，これを審議しないといけないので，基本的なものは協議会で決めある程度絞り込みもしたうえで委託すべきではないかと思う。その時に，事務局で資料を整理する手間が無いということであれば，ある程度お金を使い人を雇って作業をしてもらうことはあっても良いと思うが，基本的なコンセプトなどを，こちらの意見をほとんど申し上げない，今まで勉強したことも何もしないでとにかくつくってこいという形は，相当ロスが多くなるし，時間もかかるし，とても納期が間に合わないようなことになると思うので，ある程度のものは協議会11人のメンバーで決めていくべきではないかという思いです。真剣に検討しようと思うともっとお金がかかるかもしれません。何故ここで864万円と限度を設けるのか，今から広島の将来を考えるにおいて，あまり拘ることもないこともない。もう1点は質問事項について回答がありますが，ここはオープンな会議なので当然だとは思いますが，質問事項に対する回答も，質問者・回答を全部ホームページで公表すると質問しにくくなるので，もう少しリラックスしていかないといけないと思う。あと評点の配点の仕方ですが，やはり色々な経験を積まれた業者から広島に相応しいようなアイデアを込めた，広島にこれはいったものが欲しい。何か消去法みたいな形になる恐れがあるので少し危惧している。

三浦会長

他の部分に関連するご意見もあったのですが，まず最初のご意見として，協議会の方でスタジアムの規模は判断すべきだと受け取ったのですが，考え方としては，今回，調査業務として頼むわけで，そこでは私達が判断するために必要な情報をつくっていただくということだと捉えております。ですから，最終的に決めるのはこの協議会だと思っています。それを全て先方にまかせるということではないと思っています。それから基本コンセプト

に関しては、これまでのこの協議会で議論して定めた部分は中間取りまとめの中で示したことだと思っています。そこまでは、今のところ皆さんも納得した基本的なコンセプトということですから、現時点では、それ以上は確かなものではないので、今後、また、それについては色々な情報を見ながら定めていくことにはなるとは思いますし、私達が及ばない色々なアイデアが出てくることを期待したいと思っています。それはよろしいでしょうか。

野村委員

規模の問題が、3万人規模とでていますが、これは3万人以上でない代表がこない、何で広島は来ないのかと市民からの声があるわけですけど、代表の試合が見られるような新しいスタジアムをつくるのなら、是非、そうしていただきたいと思います。将来的には3万人規模スタジアムであれば、東京オリンピックの時のサッカーの競技がここでもできるのではないかと思いますので、是非、そこらを考慮のうえ、早めに決めていただきたいと思います。

山根副会長

提案書はそのような事にもなるかもわかりませんし、別のアイデアが出るかもしれません。とにかく、今のようにクラス1がしたいということ、全部そういうのをお渡ししたうえで、今までは私たちは3万人に絞ったわけではなく、2万人～4万人という範囲で色々な議論をしています。そのまま、プロポーザルしたら良いのではないかと思います。

永田委員

まず、規模の話がありまして、2万4万という形で、あまりにも提案する側としては、提案しづらい部分があるかと思っています。先程、話があったとおり3万をベースにして、それから増やす、減らすという提案があっても良いかなと思います。このプロポーザルのなかで項目が何を詳細にしたら良いのか逆に何でもありではないかという説明ではなく、先程、小谷野委員からご提案いただいている内容がかなり詳細になっていますので、スポーツ施設を提案してくる形であれば、こちらが非常に詳細であり明快な提案をいただけるのではないかと思います。ただ、どうしても気になったのが、広島都市圏のまちづくりの視点について、これは我々の中では情報を共有していないのではないかと。広島市もしくは県がどのようなまちづくりをどう考えているのかということ、我々は正確なものを認識していませんので、その辺だけ若干心配もあります。ですから、こういった形で施設を捉えて、それをまちづくりのなかのコンテンツということを踏まえて提案していただけるのであれば、非常に有益な提案が望まれるかなと思います。

小谷野委員

永田委員がおっしゃったとおり、3万人に絞るとするのは分析上の便宜であります。別に3万人で決める訳ではなくて、まず3万人でつくったらどうなるかということで、3万人

以上入りそうだとすれば、4万人の分析をある地域についてもう少しやっていただく。3万人でも入らないぞということであれば、クラス1の下限の2万人ぐらいをどれぐらいにさせていただくということで、一度、3万人で分析してもらったうえで、更に、ここの協議会で4万人案もやるのならやるで進めるというのが、ひとつのやり方だと思ったので、ここで3万人と書いた。決して4万人を否定する訳ではなくて、コンサルタントをしていた立場から言うと、2～4の幅を持たされると、これだけで、ひえ～となってしまう。金額は864万円とタイトで、しかも運営手法とか資金繰りまで見ないといけないわけで、結構これは分析上の負担が多いと思う。まずは3万人のスタジアムをつくったなかで、どういう、それぞれの地域の特性を見れば、3万人入るかどうかの分析は、その後、何万人のスタジアムをつくるかという分析に影響を与えないと思うので、とりあえず最初、業者には3万人つくったらどうなるかということ一度やっていただいた方が、我々のその後の議論にもなりますし、一度3万人案を見たうえで、それぞれの場所について小さくするか大きくするかということを改めて議論した方が、私は良いのではないかと思います。

山根副会長

私は、その規模が大切だと思う。どれくらいの規模をつくるのかということが議論のひとつの大きな問題になると思いますので、そこはフリーにするというか、金額などは向こうが考える事ですから、その金額のなかでどれだけできるかということは、相手が考えてくれますので、その規模はこちらからおさえずに色々な条件のもとで、これくらいなら良いのではないかと考えてもらうのが良いのではないのでしょうか。

三浦会長

重要なポイントなので他の方も意見を聞きたいです。

鵜野委員

どういった条件でお願いするかというなかで、2万と4万でどれだけ違いがあるのかについて、私は良く分かりませんが、ある程度バランスを考えると3万人くらいかなという感覚は持っていますが、あくまでクラス1ということをお願いするなかで、2、3、4と色々な検討をされても、そんな時間もないでしょうから、そこは決めつける表現ではなくて、だいたい3万くらいとした方が良いのではないかと、私は思います。

塚井委員

規模の問題については、私は現在のところ、これといった見解を持ち合わせておりませんが、最後のご発言に沿った形で、例えば「程度」とか、そういう表現の仕方があるのかなと思いました。「3万人程度」とか。「～規模」といえばピッタリなので、それでやれという感じがします。このあたりはもう少しご議論いただきます。

違う事をもう一点、これは当初の案と小谷野委員の出された案の確認事項ですが、実は小谷野委員の受託候補者選定基準のところで、(2)と(1)が逆になっている。事務局の方にも意図を確認したかったのですが、もとの順番だと5か所の候補地をまず絞り込みなさい、

そして「各候補地（絞り込まれたもの）に係る」と書いてあるので、積極的に5か所検討するなということを言われているのかなと、最初、思いました。大変なので、5か所を何か所にするのかは分かりませんが、そういうことかなと思いました。これは読み方の問題で、そういう風に読めるかもしれないということです。それから、逆に小谷野委員から出てきているものは逆なので、「各候補地（絞り込まれたもの）」というのが、それより前に書いてないから、だとすると我々が絞り込んだ5か所というふうに読みなさいという意味で、それが次に「現在5か所の候補地が～」2番目に来るということは、5か所について全部検討した後に、もし絞り込むとしたら、こういうことになるのですよという書き方をせよ、というふうに、順番が違う事でニュアンスが大分違うのかなと思ったのですが、これはどうなのでしょう。

小谷野委員

私は、ここで合意ができるのであれば、5か所からある程度絞り込んで出してもいいと思いますし、やはり5か所で分析を依頼するのであれば、それはそれで構わないと思います。ただ、他の意見の方もいらっしゃるかもしれませんが、分析を簡素化するという意味においては、中央公園と旧市民球場跡地をひとつの経済圏として、4か所で分析させるとか、なんらかの形で、限られた予算と期限の中で、分析者の負担を軽くしてあげたいなという趣旨なので、どういう形で絞り込むかについては、この場で決めれば良いと思っています。それで、先程の山根副会長の意見に関して、通常の場合であれば全くそうだと思います。お金が十分にあって、複数の業者を雇えて、複数の業者からそれぞれのアイデアを出してというところであれば、そのやり方が一番ベストでしょうし、色々な意見が聞けると思う。ところが、今回、予算の制約があって、業者を一者に絞ってやる訳なので、一者については、できるだけやるべき分析に集中してもらいたいという強い思いがあります。これは私が業者として864万円と聞いたら、結構しびれます。そうした意味では、できるだけ早い段階で、3万人つくったらどうなるかという分析をまずやっていただいたうえで、その次の分析に絞ってあげるのが良い気がします。山根副会長の言う意見は通常の場合とお金がある、或いは複数の業者を雇う余裕なプロジェクトにおいては、それがベストなやり方だと思うのですが、今回のプロジェクトにおける時間と資金と選定業者一者という制約でどうするかという現実的な話を、私は述べている次第です。

高木委員

はじめに戻るようなんですが、三者の方に中間報告をなさいました時に、これからの方向性としては、何かそういったものは示されたのですか。

三浦会長

「スタジアムの未来」ということで、こういう考えがあれば、何かみんながわくわくして、将来広島のために何か素晴らしいものができるんだろうなという市民の希望と言えますか、そういう事を含めて3万という規模のことを言っていますが、規模を決めるとし

でも、後から付け足すときに、立地が決まってしまうたら付け足しが不可能なこともあります。そういったことをどのように含めてお考えかなと、少し気になりました。

加藤委員

3万人にするかどうかの事ですが、やはり、この前、プレゼンテーションがあった時に旧市民球場跡地は2万人だという話があった。いきなり新聞にも出たりして、色んな方が色々言う。そういうことを恐れている訳です。実際は3万人でも設計ができている例もある訳で、ここにつくるならこれ位というのは、我々で決めても良いのではないかと思います。思っていないような非常に小さなものが出てきたら、どうするのかと時間が経つばかりなので、このメンバーで決められることは決めていくべきだと私は主張します。もちろん、議論して何万人が良いか、おさまる所はおさまると思います。しかしながら、せっかくメンバーがいるのだから、それくらいのところは、宇品の場合なら立地特性とは何かということ、今回のプロポーザルの仕様にはないし、我々も分かっていないです。それから法的規制とは何か、今ある規制が色々あるけども、広島に全国一のまちづくりのスタジアムをつくりたいとなれば、法的な特区が考えられたり、そういった提言を議論していくべきなのに、消去法で皆消していくと、非常に夢がないものになると思う。要するにどのようなまちづくりをしたいということが、私たちの協議会の方で話をして、それを委託すべきではなく、ある程度の方向性は出すべきではないかなと思います。今まで調べてきた状況の中で何かつくってこいというのは、少し時間がかかりすぎるし、思った方向でないものが出てきたときにどうするかという話もある。基本的なところは、ここで議論するということをおりこんで委託すべきと思う。

三浦会長

協議会の方で決めていくという件ですが、昨年からスタートして私達も議論しましたが、やはりそれぞれ委員のバックボーンも違います。例えば、広島県とか市のまちづくりの資料を何度かに分けて説明しましたが、それでも委員のなかでは、それが理解できていないというような場合もあるかもしれません。そういった状況の中で、この場所に、この規模が良いということを判断できる材料を、それぞれの委員が出せるかとなると、とてもそこまで至らないのではないかと思います。ですから、そういったことに長けた業者に私たちが判断できる情報を出していただいて決めるというふうに思っています。ですから、今、これから規模をいくらにするかということをこの協議会で決めようとしても、そういった情報がないので決められません。そうするとまた来月の協議会になります。それで決めてやると、10月まであまり時間がないので、今日の段階で仕様書等を定めて、業者の選定に入っていく、その途中で私たちが判断していくべきだと思っていますが、それでもよろしいでしょうか。是非、こっちで決めるべきだということですが、なかなかスケジュール的に厳しいかなと思っています。

山根副会長

この業務の目的を読んでみてください。広島に相応しいサッカースタジアムについて具

体的に議論していくために資料分析を踏まえた適正なサッカースタジアムの規模や複合機能、建設のための資金調達やサッカースタジアムの管理運営方法、そういうことを調査して候補地を絞り込んだものでご提案いただけませんかということを出してみましょうということなのですよ。当然、我々が今までやってきたものを業者へ全部お渡しし、かつ、県や市に問い合わせただいて、詳しく色々な諸条件を踏まえ、或いはサッカー協会へ問い合わせてもらって、規模についてもJ1はこれくらいの程度だという状況も踏まえていただいて、市場分析を踏まえた適正なサッカースタジアム、広島に相応しいものはこんなものですよということを第3者の調査機関が色々なデータのもとに出してくださいというのをお願いしてみませんか、これだけの予算のなかで応じる業者を選んでみましょうという話なのですから、私はこれしかないと思いますけどね。

加藤（義）委員

失礼ながら、業務の目的は全部読んできております。協議会に入らないかと言われた時からずっと心得ながら対応しているつもりです。今回、やはりまちづくりというものを起点に考えないといけない。いままで色んな規制や事例などを勉強してきたわけです。ある程度、土地の広さだけから5地点を選んでいる。そうすると私達でこんなものをつくりたいという議論は一度もしていないです。なんで、広島みなと公園と西飛行場跡地が入ったかというのは、土地の広さがあるところを7か所の候補をあげて、それから、到底駄目なところを2点落として5点に絞ったんですね。ある程度広さの可能性からきている。そこにどんなものをつくるかというのはなくて、しいて言えば、紙屋町から同心円を引いて少し遠いとか、交通アクセスは悪いねという話は出ました。今回サッカースタジアムをつくるのは、都心からの距離は関係なくて、宇品の地区なら、そこでサッカースタジアムを中心にまちづくりをしようと、それが広島全体のまちづくりに寄与すればよい。それから飛行場跡地につくるなら、商店街を期待しているわけではございませんから、スポーツのエリアとして、広島市も県もスポーツレクリエーションの案もある。そういう意味の市民の健康と言う意味と色んなスポーツを招致しながらみんながいきいきしていこうというふうなコンセプトがあるはずですよ。全部商店街じゃないわけです。宇品の場合には、コンコースから広島の港が見えるということで、どんなスタジアムをそこにつくれば良いか、宇品には本通りのような商店街がなく、しいて言えば大型のショッピングモールが色々あるという所で、広島市の港のシンボルとしてサッカースタジアムをつくった方がよいというところから、まちづくりがはじまると思います。そのような議論をしていない。今からそんなことを私たちの思いを述べて、その委託先には伝えてあげないといけない。従って会長がおっしゃるように業者を決めるのは構いません。決めて作業が進むのは構わないと思いますが、私たちの思いをその都度入れて作業をしていただきたいと思います。とんでもない案が出てきて、ものすごく時間かかるばっかりになっても構わないけど、納期に間に合わなくて10月にできなくなる恐れがありますね。そういう意味で少し思いを込めた提案がしたいという思いで言いました。

三浦会長

スケジュール的にも、毎回毎回、先方が出してきたことを聞くという訳ではなくて、あくまで色々な材料を用意していただく、今言われたような、この場所だったらこういうことができるのではないかとという提案を、私たちが聞きつつ、でも更にこれもできるのではないかという思いをこちらから伝えるというやり取りをしながら、だんだん良い提案に持っていこうと思っていますので、おっしゃるとおりのことを今後進めようと思っています。

山根副会長

私もそのとおりだと思っています。そういうビジョン等はこれから語るなのであって、その話とこの話は別だと思っていますし、これはこれで提案していただくなかに、我々は我々で一所懸命色々なことを考えるというだと思います。

永田委員

ひとつだけ補足と言いますか、他府県のJ1、J2のチームで収容人員が3万人で非常に苦慮されている所がありますので、先程、塚井先生がおっしゃったように3万人程度の規模を想定して、まずやっていただけないかということが重要なと思います。スポーツビジネスの観点からいくと、その3万人の方に、いかに付加価値を与えてゲームを楽しんでいただくかということありますので、まずはデタラメな数字ではなく、だいたい見ていると3万人を入れるのに非常に苦労されている訳であって、3万人くらい入れば非常に良いなという思いで、小谷野委員はそういった他のクラブの事情等を精通されておられますので、そういった点から3万人が出たのではないかと感じております。ですから、あくまで3万人程度、3万人ぐらいとして、そこからダウンサイズ、アップサイズしても良いので、まず3万人というのがあっても良いのかなと感じています。

塚井委員

規模の話は何度も申し上げますけど、実は私は特にこれという案は持っておりません、元の書き方も程度という表現もあるのかなと考えております。

先程、言い方が悪くて伝わらなかったと思うのですが、実はちょっと、私もまちづくり等の観点を思いながら、2点あります。まず1点は先程の件に関わることで、元々の書き方の1番2番の順番だと、だから、あがってきたものは何らか絞り込むということも業者に委ねて、例えば3か所具体的に我々やりましたということなのでしょうか。

三浦会長

仕様書に関しては、基本的には手法しか説明していただかないです。手法を説明していただき、業者選定をした後に絞り込みの実作業に入っていただくということですから、絞り込みについては、その後の私達と議論を重ねていくプロセスでやることです。

塚井委員

わかりました。ということで、そうすると、実施方針のなかで絞り込む手順・方法の考え方というのは、後で議論されることと理解して良いのですね。この協議会とのやり取り

のなかで、当然議論されることと考えてよろしいでしょうか。

三浦会長

いえ、手法については提案があって、それでその手法により私たちが何らかの点数評価を今後して決める訳ですが、その手法による結果については、その後ということです。

塚井委員

わかりました。私もそのあたりのコンサルタント業務について経験がないので、最初読んだ時に、我々の協議会で検討することの一部が委託されている、しかも最初というふうに読んでしまったので、若干誤解をしておりました。その点は今のご説明ではっきりしたと思います。

もう1点は、高木委員からも少し前お話があったことで、私も感じているところではあるのですが、サッカースタジアムを検討することでこの協議会が立ち上がっていますし、それに関して何の異論もありませんけれども、サッカースタジアムを起点としたまちづくりの観点は業務として発注されます。それは結構だと思いますが、土地利用というのは色々なパターンがあり得るわけで、それは広島市の観点からというか、ここの協議会から離れて外側から見た時に、色んなものがそれぞれの場所にできる可能性があるわけで、そこらは彼らの業務の範囲ではないと私は思っています。基本的に発注するのはサッカースタジアムを起点にしたまちづくりの話をすれば良い。ところが、その後、我々がそれを見ながら色々な議論をするのですが、そこでいうまちづくりというのは、やはりサッカースタジアムを起点にしたまちづくりの話に限定されるのでしょうか。これは協議会の進め方とこの資料の読み方の関係で質問させていただきました。何故かと言うと、別の目的でその土地を使うとどうなるか、これは当然検討できないわけですが、そうは言っても協議会としてそういう事を一切考えずに何が何でもそれぞれの場所でサッカースタジアムをつくればこういうことになりますという言い方をして本当に良いか、他のものと少し比べて、立地条件等も考えて、これが良いのかなという判断をこの協議会としてするかどうかです。仕様書の話と言うより、絞り込みの考え方を議論されるときに何が議論されるかという質問です。

三浦会長

それについては、あくまでサッカースタジアムをコアにしたということではないと思っています。私たちはそれで四者に対して、こういう考え方ですということをあげて、その後その四者が他の案と比べて判断していくことになると思っています。ですから、そこまではここの協議会では議論は及ばないと思います。

加藤（厚）委員

私の方からも1点だけ、まちづくりの大事だと思うのですが、いずれにせよ具体的ものをどんどん出していただかないと議論ができないというか、抽象論がまわるばかりなので、最初、具体的なものを業者に出してもらってから、色々議論させていただくのが一番良い

のではないかと私は思います。

三浦会長

それで、各委員から意見をいただきました。今後、進めるなかで今回の件に関して、私は、3万人程度という言葉を入れていくのが良いと思いました。ただ、最初に私がいいましたように、それで確定することではない。これは、ちょっとあれですけども、報道する方をお願いしたいのですが、今回の件で3万人に決まったという言い方は決してしないでいただきたいと思います。あくまで、まずは3万人というのをひとつの目安として色々材料を出していただくわけで、これだったらもっと規模が大きいのができるんだということが、今後あると思いますので、あくまで、たたき台として出てくるということですので、そういうふうを受け止めていただきたいと思いますが、よろしいですか。

小谷野委員

今、色々な委員のご意見を聞いて、少し委員の皆さんによって、若干、業者に頼む内容について、一部、業務の外投げになってしまうのではないかと、出てきたことがかなり絶対となってしまうのではないかとという恐れを抱いている方も結構いるのではないかと聞いたんですね、ただ、あくまでも山根副会長がおっしゃったように、まちづくりの考えやスタジアムの絞り込みは我々でやるので、ここの業務仕様書の業務の目的の最後の行をサッカースタジアムのあるべき姿を提案するための資料と書かずに、討議資料を、とか、参考資料を作成することを目的とするとし、あくまでも協議会のための参考資料を出し、我々がその内容を使って議論して修正をかけたりするということで、ここは資料という言葉で討議資料や参考資料という言葉にすると、加藤委員や高木委員が危惧される点も救われるのではないかと思います。これはこれで、なるべく早めに発注することにして、また、まちづくりの議論も並行して早めに行いましょうということだと思いますが、いかがでしょうか。

三浦会長

今の件に関していかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、参考資料という弱いと思いますので、討議資料ということで。

一応3万人程度ということにしたということで、小谷野委員から目的のところで、サッカースタジアムの規模の部分は削除して、来場者予測や交通需要など具体的な内容についてということの意見ですが、この点についてはどうでしょうか。よろしいでしょうか。

他の視点でこういうのをというのであれば適宜言っていいただければと思います。

それでは、2の業務内容の(1)のAで、「各候補地の基本対象エリアは別図のとおり、ただし、基本となる対象エリアの隣接地の活用の提案も認める。」ですが、基本という言葉を使った場合は、他もあるという含みがあると思うのですが、そういった、更に載せて対象エリアの隣接地の活用ということになると、二重に意味があるようになってしまうので、最初の部分は「対象エリア」にしたままで、対象エリアの隣接地についてはどうするかというのは、これについてはまだご意見があると思うので、そういったものがある場合は、

この協議会に相談してほしいという言い方はいかがでしょうか。

小谷野委員

そうすると、基本エリア以外の所の分析は、協議会に聞かない限りはできないということで、ここの対象エリアの通りの近くまで使いたいということなど、いちいち協議会に聞いたうえで分析しなくてはならなくなるので、むしろ、対象エリアというか中核エリアとして、例えば、そこから隣接地の活用も認めるということで良いような気がするのですが、会長は、際限なくひろがるのが嫌だという趣旨ですよ。どうでしょうねこれ。

三浦会長

一応、これまでの議論で、活用できるエリアとして、対象エリアを今までお示ししてきたわけで、隣接のところについては、それぞれ所有者がいたり利用者がいる段階で、私たちのスタジアム検討協議会の方で使ってもいいよとは言いきれないと思います。やはり先方もあることなので、そこでの協議をなかに挟まないといけないのではないかと思います。

小谷野委員

その議論については、仮に使う場合には、こういう考慮点もあるというただし書きも含めて議論させたらいかがでしょうか。

山根副会長

無理だと思います。とにかくそこに踏み込むと、ややこしい話になって我々の役割は問われます。あくまで空き地というか利用可能場所へどうするかという話に絞っていかないと、余所の所まで利用するという案をこちらで示したら怒られます。今までのそれぞれの所有者がおられましようし活用しておられる人がいるのに、なんで私の所まで使うのですかと、それはいけないと思う。

三浦会長

どうでしょうか。そういう意見もあるので、一旦こちらで受けるということでいかがでしょうか。

小谷野委員

そうしますと、確かにみなと公園とか所有者の問題があるわけで、旧市民球場跡地のところの地下構築物、ここの部分については様々な方が、これはテクニカルな問題に過ぎず、お金をかければ10億でもどうにかなると皆さんおっしゃっていますので、市民球場跡地の地下構築物の部分は利用を認めるとか、ここの部分については地権者の問題とかもないと思いますので、その部分はフレキシビリティを業者の方にも与えてはいかがでしょうか。ただし、それをつくるためには、建設費これだけかかりますよというペナルティを付けるというやり方です。

三浦会長

そういった面も含めてこちらに問い合わせをするということにしておけばと思うのですが、いかがでしょうか。ただし書きでそこまで詳細にするよりは、それぞれの提案される方の考えがあって、こちらとしてそれを受けていくということで。

小谷野委員

複数の業者が選ばれる過程であつたら、それぞれの業者が競い合うなかで色々なクリエイティブな考え方が出てきますけど、1者に絞ってしまう時は、その1者がそういう提案をしない可能性も十分にあります。そこを私は気にしています。864万円はかなり苦しいプロジェクトですから、ある程度フレキシブルに考えなさいよというようなことも言ってあげないと、最小限の努力しかしないと思います。そこは丁寧に仕様書を出してあげた方が良いのではないのでしょうか。

三浦会長

この点について他の意見はありますでしょうか。

加藤（義）委員

委託業者に完璧な調査を隅々までやれということ、これだけの金額で、応募する業者がいるのかという感じがする。

その前に、会長がおっしゃったように、作業の途中で多少コミュニケーションあっても良いのではないかと思います。今の定員のこともありますし、ちょっとした法規制がひっかかってきて、これをどうしようかという話もあるでしょうし、そういうのは決めるまでは仕様書で決めて、あとは少しコミュニケーションを取れるようねことを考えていただきたいし、できればこのメンバーに県も市も入ってもらいたいと思う。そういうことでないと、協議会で決めたことが全部反故になる可能性もあるし、入ってもらえば手っ取り早く効率的にできるのではないかと思います。少しお互いに知恵を出しながら良いものをつくっていこうとふうに柔軟にし、最初決めるところはキチンとしておくことは良いと思います。

小谷野委員

あくまでも討議資料ということで。隣接地の活用については、協議会に適宜確認することで行きましょう。

三浦会長

それでよろしいですか。はい。

それでは、次、そのあとのところについて、私は良いのではないかと思います、（1）について他に意見有りますでしょうか。よろしいでしょうか。

（2）について、まちづくりの視点が入っているところです。先程言われたところだと思います。

(4)については、スタジアムの規模というのは、一応、目安を決めましたので、別の言葉に置き換えたということだと思います。

(5)については、3万人は3万人程度にしておかないといけないと思いますが、考え方、インフラ整備ということです。

この(2)～(4)について何か意見があるでしょうか。

川平委員

規模のところで3万人程度ということで検討することになるのですが、そうすると適正な規模の提案を受けないということになるのでしょうか。3万人程度というのは分かりますが、適正な規模はいくらかという提案を受けることは差し支えないような気がするのですが、あまりにも3万人ありきでいくこと自体はどうかと個人的には感じています。

三浦会長

一応、最初の段階ですと3万人ということですが、分析の中では、規模について議論する状況をつくりたいということで、その文言は残すべきだと受けとめました。そちらの方が良いかなと思いますが、修正意見を出された小谷野委員はどうでしょうか。

小谷野委員

単なる思い違いだと思います。

三浦会長

例えば(4)が「候補地に係る来場者需要予測や立地特性等の分析」となっており、今は、「に基づく適正なスタジアム規模の検討及び提案」を削除することになっておりますが、それを残すということです。矛盾するということになりますかね。

小谷野委員

結局、これは提案を受けても決めるのは我々なんです。ひとことで言うと頼んだ業者が規模としてどう提案するかというのは、内容が決まりきっていて、ピークで提案するのかアベレージで提案するのかの価値観の話だけなんです。業者によっては将来の増改築の可能性を含めてピークで提案される方いると思いますし、昨年プレゼンテーションした政策投資銀行のアメリカの事例だとアベレージで決めるべしということでしたし、逆に言うと、彼らに何か提案させろということその二択のどちらかになってしまうので、ピークだったらどれくらいで、アベレージだとどれくらいですということを明確に提案させたいので、こちらで最後は決めるという話だと思います。何が言いたいかというと、最後の業者の提案といっても決めるものはその程度だということなので、提案は参考程度に聞くということに過ぎないと思う。何と言ったらいいいでしょうか、適正なスタジアム規模の考え方の示唆というふうになると思います。

山根副会長

最初から何度も申し上げますが、私は適正規模というのが分からない。だから何回も聞いているわけです。適正規模の提案が欲しいという思いです。それは何案かあってもいいと思います。

三浦会長

他にも意見があればと思いますが。

小谷野委員

今ふと思ったのですが、3万人程度でやって、3万人で全然入らないから、確かにピークかアベレージかの議論ではなくて、2万人とか2万5千人のクラス1ギリギリという提案が出てくる可能性があるので、提案という言葉は残しておいても良いかなと思いました。我々は上の方ばかり見ていましたけど、下になる可能性もあるので、確かに3万人程度で分析をやるけど、適正なスタジアムの規模の提案は残しても良いかなと思いました。修正します。

三浦会長

それでは、その部分については元の案のままということでよろしいでしょうか。

山根副会長

ちょっと分かり難いので教えていただきたいのですが、もとの（２）にある数か所に絞り込むためのという意味は。今、数か所に絞り込んであるのではないのでしょうか。

三浦会長

2・3か所のイメージだと思いますが。

事務局

5か所が数か所ではないかという意見もありますが、具体的に2か所、3か所と書くのもどうかということで、このような表現にしている。

三浦会長

そこは、「更に」が良いのではないのでしょうか。

加藤（義）委員

今日、地図を持ってきたのですが、私は、地図を見ながら、どうしたらよいか考えてみました。一番最初は広い土地がこれだけあるよという地図がでてきました。それは紙屋町を中心とした同心円で書いて、宇品であれば遠いよという話も色々でてきました。今回、宇品、飛行場跡地に行ってみて、ここにスタジアムができたらしどのようなものができるかということは何度も考えてみました。できれば、協議会の委員で見るのもあるなと思うのですが、そのなかで見ると、みなと公園を中心としたスタジアムをつくるとすると、どの

ようなものがベストなのか、地元も歓迎されるのかというふうなのを考える。もちろん飛行場跡地でもそうです。そういう考えからすると、基町は中央公園と芝生広場、それから旧市民球場跡地がある。今回、仕様書のなかにも、周辺のアクセス、それに対する人の集まり具合、商店街の影響、色々考えると、基町の旧市民球場跡地と中央公園広場は、こういう見方をするとある程度同じです。最後にどう設計するというのは違いますけど、だいたい、そういうことを考える対象は同じです。そうすると4つの案になる。4つの案になるけど、広島広域公園については、周辺を取り込むことについては実証試験中なので、従って、新しい視点として検討するのには、3地点が良いのではないかと考えており、今回、数か所というのは3地点で収まるのかなとちょうど思いました。本当は5地点ですが、3地点を対象に経済性とか広島のまちづくりとかを検討し、後半になって、色々細かくなってきたときに、旧市民球場跡地と中央公園はどうなのかとか、広域公園については補修してやるとすればどんなのができるのかとか考える時に広域公園が蘇ってくるので、対象は3地点でも良いなと思ってこの地図を持ってまいりました。

三浦会長

確認ですけれども、3というのは、今協議していた資料の中の広域公園を除いてと、中央公園自由広場・芝生広場、旧広島市民球場跡地については、隣接しているので詳細な検討までは同じ地点として取扱う、こういう御意見で。それはでも今ここで決めるというのはなかなか難しいかなと思いますが。

塚井委員

今御意見が出たんですけれども、私としては広域公園は何らかの形で、条件は違うとは思いますが、既存の道ですから、ここで何かするときに、他のところが白紙で、一から設計するという話ではないと思うんですけれども、残すべきじゃないと思っています。それは既存の場所であるということ、それについていろいろな問題点があることは承知しています。我々もそのためにたくさん時間を使って、現地を案内していただきまして、今度、視察しに行くかどうかということも良く分かると思います。ですから同列に扱うかどうかはテクニカルな問題なので置いておいて頂いて、ここが検討されないということになるとどういう説明を我々ができるか、新しい施設について考えました、それは結構ですけれども、いつの間にか、どこかの段階で元々の場所と比べて、結局比較の基準があるからこそ良い悪いという議論ができるはずで、その中で1つ大事なのは、やっぱり現有地に比べてどれほどのメリットがあるのか。現有地内のほうがメリットがあることはあんまり無いかもしれないですけれども。とにかく今ご提案のあった、5を4にというのは、たしかに広域的な条件からすると、最後の歩行者動線のところが問題になると思います。中央公園自由広場・芝生広場等のところとここは歩く距離が結構違うんで、そこは別途考えるとして。それを除いて、考えるときには大体同じとする、これに関してはそうかなと個人的には思いますが。逆に広域公園を同等で評価されなければいけないか、それはそうではないと思いますけれど、しかし、アクセスにしても集客、規模の問題にしてもすでに言われたことがもうかなり言い尽くされておりますが、やっぱり見ていただきたいという

議論です。

山根副会長

もう一つ、それはその通りと思いますが、広島都市圏のまちづくりの資する提案ですが、さらにこのサッカースタジアムは広島の都市の発展を図るということが必要だろうと思う。スポーツで発展、サッカーで発展、サッカー競技場で発展と。要はサッカー競技場だけでは、20数試合ですから、全部入って40、50万人ですよ。それ以上にサッカースタジアムの効果というものは、広島の都市の発展というものがあってこそ、このことが実現できると思うんですね。この球場を造るには、多くは市民のお力、お金、県民のお金、あるいは経済会の力、様々なものがいります。それらを結集してそのものを造るご理解を得る上においては、これによって広島の都市の発展が働くんだよと、というところが強くほしいんですよ。これを持って、私は是非造りたいという思いを一生懸命持ちながら常に考えていますが、それがどうしたらできるのかということが、ご提案の中にほしいというのが思いです。

三浦会長

そのへんは修正として、まずまちづくりの部分を今加えましたけれども、強めの表現をしたほうがいいということだと思っています。先ほどの絞込みの件に関しては、広域公園についてもやはり検討対象とすべきという意見もありました。恐らく、こういうふうにしていますけれど、業者として旧広島市民球場跡地とか中央公園自由広場・芝生広場について分析をする際にはある程度同じ情報で分析できるということで、説明がそこでは対応できるのではと思っています。そのときには私たちは判断をして絞り込んでいけばということだと思っています。今、ここで早急に減らすのは難しいかなと思いますので、進めながらということではよろしいでしょうか。

小谷野委員

仮に広域公園を残すとした場合に、どういうふうにEスタを改修させるかみたいなアイディアは、業者にお任せしますか、それともJリーグのスタジアム基準を満たすために、屋根をきちんとつけなさいとか、ある程度改修のスペックまで指定した上で、建設コスト等を検査させますか。つまりあそこに屋根を付けるだけにスタジアムを一個造るのと同じようなお金がかかるというのもある。仮にこの広域公園を残すとしたら、個人的にはここを残すかどうかという思いは別として、仮に分析に残すとすれば、何らかの形で業者にEスタの改修の仕方というか、その指示はしてあげたほうが親切なんじゃないかと思うが、いかがでしょうか。

三浦会長

それは具体的に分析を始めるさいにはこちらで提供できる情報は提供するという中でやっていけたら良いなと思います。

今修正案のまま進んでいますが、裏面1頁目は今の議論である程度だと思います。裏面

2 頁目です。これについては先ほどの部分で規模を決めたので、それをするさいにどういうふうにメリット、デメリットがあるかということに集約をするという提案になると思っていますし、制度面とか過去の事例を踏まえた資金調達についても思っています。

それから基本スケジュールにしても現時点ということです。変更はあるということです。ページについてはこれでよろしいかなと思うんですが、ここに関しては他の修正プラスなにかありますか。

そういった中で別紙の今後のスケジュールのイメージ修正案を、異なっているのが、事前の資料でしたので、これについてはお手元の本日の会議資料の 1 2 ページをみていただけたらと思います。スケジュールとして出ているのですけれども、そういった中で、私のほうからも意見があって考えたところがあるんですが、実際に協議会というのは5月の下旬、今日程調整をさせていただくことがありますが、審査委員会をどうするかという点があって、集まれるのであれば全員が集まれる状況で審査委員会を開いたほうがいいんじゃないかと思っています。そういった場合に元々当初の予定の第 1 2 回で予定されていたところが審査会という形になってしまうのですが、そのほうが当初の予定よりも一週間ほどですが期間が延びるので、これから考えていかれる専門業者のほうもゆっくり考える時間、資料作成に要する時間が出来るんじゃないかなと思っています。その点はいかがでしょうか。予定としては 2 2 日と聞いていたんですけれども。午前中ですね。その日は委員の都合が合うということですので、そこに審査委員会を開くことにさせていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。審査委員会と名前をわざわざつけるので、通常の協議会ですと今回と同じような形態をとるのですが、審査ですと業者にも来ていただいて簡単にプレゼンテーションしていただく上での審査としたいと思う。資料は事前に配布いたしますが、こちらの読み取り方、進め方が実は先方の思いと違っていることがあるかもしれませんし、そのあたりを詰める、プレゼンと質疑の時間を設けた上で、進めたいと思っています。なので、審査委員会を開き、そのメンバーはこの協議会の委員ということにしたいと思います。そうなった場合に、全体のスケジュール、それぞれ第 1 2 回、第 1 3 回、1 4 回、1 5 回として考えていく中で後ろのほうにずれこんでいきます。当初そうしたことから、まずアンケートに関しては、ベース案が遅かったんですけれども、修正案として7月から8月くらいということにしています。これは状況としては6月に 1 2 回目の協議会で、どのように絞り込んでいくかという話をある程度した後アンケートをするというような状況になると思いますので、絵としては、小谷野委員の修正案と、今回当日に用意した 1 2 ページの案の中間的なものになるかなと思います。協議会の進行に合わせてアンケートについては考えて、実施をしていくというふうに修正したいのですけれども。絞り込みをある程度する段階の中でアンケートについては見ていく。具体的にどういう設計にするかというのはこの場で協議会で議論し、どの時点で分析をしていくということはまた話さないといけませんので、それらを踏まえておよそ次の6月に開くだろう第 1 2 回で決めて進めていくという流れだと思います。適宜、分析も単純な分析からさらへの分析ということがあるかと思うので、内容を協議会の中で参照しながら進めていくということになると思います。この点について修正など。

小谷野委員

スケジュールそのものはけっこういいと思うのですが、アンケートの設計において、整備構想とか、建設コストとか、事業化手法というのはかなりテクニカルな問題なので、アンケートを実施する前に固まってなくてもいいのかなと思っています。むしろアンケートを作る際に、それぞれの場所に造るメリット、デメリットなどを、出来るだけアンケートを受けた人がいっぱい答えてもらえるような選択肢をどうつくるかとか、建設コストについても公的負担がいくらくらいだったらスタジアムは造らないほうがいいとか、できるだけ場所の叩きあいとか数字の叩きあいにならないようなアンケートの作り方を考えていきたいなと。それから加藤委員や高木委員からありました、それぞれの場所に造るとしたら、どういったまちづくりやスタジアムの機能を求めますか、とかですね。それからポジティブな、アンケートを受ける人のイメージがジャッキされるような質問を作っていくのは、建設コストとか事業化手法よりも大事なことになるのかなと考えました。また今後議論させてください。

加藤（義）委員

「整備構想（イメージ図）」とありますが、今小谷野さんが言われたような概念設計でない、そういうイメージがここに出てくることを期待しているのですが。そのことをきちっと書いておいてもらったら有難いです。そうすれば、またアンケートとか色んな所で役に。このイメージ図というだけでは良く分からないので、もう少し具体的に書いておいてもらったら。

小谷野委員

今日は時間の関係で、説明しませんが、スタジアムシンポジウムで過去我々がやった資料の中で、イメージパースとか、この中ではＪリーグが過去行った視察の時のスタジアムの姿とかですね。

加藤（義）委員

それは、みなと公園とかあっちの。

小谷野委員

そうですね、そういうのを付けた上で出した方がいいと思いますね。候補地それぞれの場所でスタジアムが出来るとこういう風になりますよ、というのを付けた上で、それぞれの場所が有利不利にならないような形でアンケートを取っていくのは大事だと思います。そういうのに使っていただければ。

三浦会長

その辺りもしっかりこの協議会で詰めてやりたいという思いですので、先ほど言いましたように次回審査をした後に開く協議会以降で決めて進めていくということでさせていただきます。

それと、大きな修正ですと、まとめ資料で、第 15 回ではまちづくり、委託内容としては、「スタジアムを核とした都市圏の経済波及効果」ということを入れていました。この内容については、今それぞれのアンケートにおいてもまちづくりのイメージというものがありましたように、候補地で何ができるかという点はやはりより上位、早い段階で内容をここに情報として提供する必要があると思いますので、修正案のまちづくりの視点の議論というのを第 12 回の方へ移されていますが、この内容についてやはり修正案のように早めにやっていくということにさせていただきたいと思います。より大きな視点ですので、先にそれを行った上でその後により詳細な機能を進めるということですので、全体的に審査委員会も開きますので、後ろにずれつつ、ただし 10 月は決まっておりますし、9 月にはやはり 10 月に向けて、総合的な取りまとめをやることになりますから、6～8 月がかなり詰めた形になるかと思います。

後は、先ほど議論になった 3 万人の所を 3 万人程度とするとかがあると思います。

小谷野委員

これは大きな話ではないんですが、結構委員さんの議論を深める上で大事だと思うのは、事業化手法とかこの管理運営手法に関して、第 14 回で出てくるというイメージが出来ますが、これは結構色んな運営の仕方の選択肢とかスキームとか、あるいは資金調達についても色んな話がありますので、これを本当に 1 回でできるのかな、と。私もこういう話に携わってから、事業化の手法とか運営の手法とか、資金調達の色んなやり方というのは、説明を聞くだけでなかなか大変な部分がありますので、ここの第 14 回の内容については、2 回に分けるか、半日くらい長めに時間を取るのか、とれもこれは、従来のような約 2 時間の内容で、この第 14 回の内容が消化できるのかというのは、私の個人の経験に照らして、極めて難しいものがあるように思います。どういう手法があってその中でこれのメリットとデメリットはこれですよ、という話をそれぞれに食いついて聞いていくだけでも、資金調達の話だけでも、ゆうに簡単に 1 時間、2 時間かかってしまいます。複数回やるのか、長めにやるのか、議事進行のやり方を考えた方がいいかもしれません。あるいは、協議会とは別に委員の方が集まって、こうした手法等についてレクチャーを聞く会というのを別途設けるのもいいかもしれません。それでまた、会長、副会長に色々と御尽力願えればと思います。

三浦会長

はい、この辺りが先ほど提案いただいた、スケジュールに関しては一応基本としてこうですが、変更があるという所の含みにつながるんだと思いますので。その辺りも検討をしたいと思います。

鵜野委員

12 ページの一番下にアンケートに 3 カ所の整備構想と書いてあるんですが、これはアンケートの前に 3 カ所に。

三浦会長

いえ、これは間違いで、そこは無視しておいてもらえればと思います。

加藤（義）委員

7月、8月は一番佳境になる所だと思いますが、小谷野さんが言われたように、時間をかけてもいいと思うんです。その時にぜひとも広島市民球場を作った時のデータを差し支えない範囲で聞きたいんです。一番良いモデルになると思うので。それを先に資料に入れて置いて取りかかればいいなと思います。

三浦会長

そして一点難しくなってくるのが小谷野委員の修正案の中にあるんですが、私が思っている所なんですが、第14回の中のカッコの中に追加で、周辺インフラを含めたという言葉が入ってるんですが、ここをやると非常に範囲が広がるということと、周辺インフラはスタジアムのためだけに作る訳ではないので、そこまで考える必要があるかな、と思ったんですが、そこら辺はどういう風にお考えですか。

小谷野委員

例えば道路を作るとなると、これはスタジアムのためだけに使うのではないんだ、という話がある一方で、スタジアムを核としたまちづくりを考えているのであれば、まちづくり全体のコストとしていくらかいるのかということで、ある程度の建設コストも含めて、まちづくりの全体像を見るのが正しいやり方なのかな、と思っている次第です。

三浦会長

ただ、あんまり細かくは出来ないと思います。概算ででしかできないと思いますけどね。

山根副会長

先ほどの資金調達、あるいはインフラ整備はこの協議会の範囲を超えることが考えられます。本来、これを持って後は、市や県の方で考えられる分野が大きいと思います。我々はどこかである程度の所でお渡しするという所の線を認識しないといけないと思います。

永田委員委員

先ほど山根副会長からありましたように、当然我々の範疇を超えている部分だと思います。しかし、スタジアムを造る上で、それに関わる概算の費用、やはりマツダスタジアムに関しても、道路の周辺の工事があり、その他のスタジアム以外のものもあったと考えるならば、やはりスタジアムだけの金額を考えてしまうと、スタジアム建設を望む方、望まない方、その辺りに誤った情報を提供してしまう恐れがあります。というのも、単純にここでは安くできる、しかし後になって大変なインフラの整備がかかる、というのであれば、それは我々が考えていたベストなポジションに回答を導いたとしても、そこは無しという話になれば、我々の活動は何だったのか、という話になります。ある程度インフラ、例え

ば交通手段とかありましたし、観客の動線を保つための周辺インフラというのは重要になってきますので、あくまでも概算で構わないので、ここはやはり重要なポイントになってくるかなと思います。それを含めて、経済効果というものも含まれてくるかな、と思います。今回のオリンピックの招致に関してのインフラについても、そういったものも全て経済効果に含まれておりますので、広島市にもたらされる経済効果というのは、サッカースタジアムに関しての経済効果という形であれば、当然周辺インフラの整備についても経済効果に含めるべきだと、通常考えられると思います。

三浦会長

はい。御意見いただいて、ただ、建設コストの試算と周辺インフラを含めたとすると、同レベルの計算にもなりますので、別表記ということでもよろしいですかね。もともとのスタジアム建設の試算もあるけど、周辺インフラについても別途考慮して頂くように表現を改める、ということで。

小谷野委員

駐車場等もあると思いますし。

三浦会長

はい、そうですね。それでは、今の部分は御意見によって修正をさせていただこうと思います。

元に戻りまして、プロポーザルの説明書という所に戻らせてください。広域公園に関して言いますと、選定基準が細かいので、それ以外のことを先に話をさせていただきたいと思います。小谷野委員からは、日程的な部分について要協議と書かれたんだと思いますが、先ほど審査委員会の日程を変更するようにいたしました。（３）の受託候補者の選定という所で、もともと 17 日（土）午後を予定していたのを 22 日に変更ということになりました。それを受けて事務局の方で、他の日程について案があれば言っていただきたいんですけども。

事務局

5 月 19 日（月）くらいにずらせれば、と。

三浦会長

順次、日付を言っていただけますでしょうか。

事務局

7（２）提出期間のところを 5 月 19 日（月）、時間等はこのままで。2 ページ目の方の 8（３）提出期間を 5 月 19 日（月）。9 の質問の受付と回答の所が、これは 5 月 15 日とかいう所でどうでしょうか。質問に対する回答が質問の受付を 5 月 13 日（火）で、回答が 16 日までにさせていただいて、19 日が最終締め切りということで。

三浦会長

それとすみません、最初の頃にありました、質問に対しての回答の HP への掲載ということですが、これは広く掲載をするのか、これは今回の応募した事業者、並びにこの協議会の委員だけに公開するようにするかどちらで考えますか。必要なのは、それぞれの質問に対する回答を応募される方に対して公平に示すことだと思うんですが。

事務局

HP だとみんなが見れますが、そういうものではないのであれば、それぞれの業者の所にメールで回答をするという形にはなります。

加藤（義）委員

なんでそういうのがいるんですかね。

三浦会長

応募しようとする事業者に対しても公平に情報を出すという意味で。

委員

質問があれば答えてあげればいいんであって。HP に載せなくても。

三浦会長

ですから、HP には載せないようにということで、今言っているんですが。それはよろしいですか、はい。それでは、先ほど後でと言った受託候補者の選定基準という所に入ります。その上の所も修正されているんですが、先ほど私が言いましたように、審査委員会をこの協議会の委員全員でやりますので、元の 3 ページの案のままでさせていただきたいと思います。こちらの方、また修正があれば言っていきたいと思います。

小谷野委員

この 3 万人というのは 3 万人程度ということになりましたので、そこを確認いただければと思いますが、この各候補地に関わるスタジアムの基本コンセプトを設定するにあたっての考え方を私が 1 にしたのは、コンセプトというか本件の仕事を受ける際の立場というのが、まず、各業者さんにあると思うのでそれを最初に聞きたいということで、一番目と二番目を逆にしたということで。それ以上に塚井委員の考えた絞り込みの手順とか、そうした所は想定しておりません。単に、座りとして 1 番目と 2 番目を逆にしたということでございます。

それから、この(3)の内容につきましては、これは仕様書に合せて、文言を合せていただければと思います。それから、(4)のところですね、候補地の関わる諸前提についての考え方・手法ということなんですけど、我々のこの検討協議会の議論に資するための資料を作って

いただくという観点からすると、やはり、候補地のメリット、デメリット、それぞれについて
どのようなものがあるのか、それについて、解決手法っていうのは、それぞれ候補となっている
業者さんとして、どういう解決が考えられるのかといった知見が極めて大事になってくると
思います。

また、彼らの経験に則してですね、それぞれ出てくるデメリット、あるいは解決に要する
時間とコスト、彼らの、業者さんの知ってる範囲で答えていただくということも、分析依頼
では、結構こういう状況では大事だと思います。よくあるのは、厳密に分析するとすごく時
間がかかるけれども、類似の事例だと、これくらいの解決でしたと、時間とコストは斯々
然々でしたと。ていうのが、過去事例のレファレンスというか、過去事例で言及していただ
くというのも、我々の議論に大変に資するものだというふうに考えています。

この全体の1番の実施方針等のところで、全体の3分の2の配点というのは、これはその
とおりだと思います。一方で、やはり今回のスタジアム建設協議会についてはですね、業者
さんに期待されておりますのは、やはり、諸条件の徹底の予測や分析、それから試算の予測
に対する調査といったようなところが、極めて高い期待値があるところですので、そのよう
な(3)と(4)についての配点を大きくしました。

逆にですね、このスタジアムの基本コンセプトとか、街づくりの部分は、当然業者さん、
これあの、基本的には押さえてもらわないといけないんですが、スタジアム建設協議会の
我々委員自身で決めてく比重っていうのが最終的には大きいんだろうなと。彼らからいろん
なコンセプトをあおるというのは、大変に貴重なことではあるんですが、それでもやはり、
我々の議論の前提になるいろんな分析・調査に主眼を置いてもらうべきだろうなというこ
ろで配点を少しいじらせていただきました。それからですね、実施体制と技術者の。

三浦会長

とりあえずそこまで意見を頂こうと思います。すいません。今の実施方針等についてで
すね、評価項目の修正、それから配点の修正というところがありました。

小谷野委員

(1)と(2)は、そんなにこだわりません私は。

三浦会長

いかがでしょう、元々は(4)のところに一番ウエイトをかけていた、25点ということです。
そこが一番重要だということで、最も大きかったという案だと思います。それを3問同
レベルということで25になってますね。

山根副会長

あくまで、受託候補者選定基準ですね。ですから、受託候補者を選ぶ上において、私は、

基本コンセプトを設定するに当たっての考え方というのは大きいように思いますがね。

三浦会長

10というウエイトはあまりにも低いんじゃないかということですね。じゃあ、ここは10のままで。はい。

(3)、(4)についてはどうですか。元は(3)の方は、10ということで、(4)をかなり大きくしてたんですけど。今同程度にしたわけです。例えば、これは、(3)、(4)ですと、私たち一番考えるのは、(4)なのだろうなということだと思うんですが、こちらを25ということでは難しい、いかがですかね。

塚井委員

すいません。先ほど、先走って上の方を先に聞いてしまったんですけども、今、4番ということですが、絞り込まれた候補地に係る諸前提というのは、3番のことですか。

小谷野委員

はい。

塚井委員

指しているのは。関わる諸前提のことなんですね。なるほど。分かりました。いや、配点については、これが重要ではないかという点については、私も賛成いたします。これがおそらく中心になってくるのであらうと思います。実は、先ほど申し上げればよかったんですけどね、先ほど申し上げたことと少し重複しますが、今だから、1番と2番を振り返られて、2番ということになっているんですけども、2番が、これはやり取りされる内容ですよ。

なので、だとすると、なんだろう、やっぱり1番の方が座りがいい、2番の方が座りがいいから、上に繰り上げるというのは、私もそう思うんですが、そもそもいるのかとか、その、この位置でいいのかとかですね。これは確かに、あとでこういう内容が出てくるんですけども、これをここに書くべきなんでしょうか、というふうにはちょっと思いました。以上です。

三浦会長

それは、手法じゃない部分だからというところですか。他はだいたいもうどういう手段を使いますかっていう市の提案がでてますね。はい。

塚井委員

絞り込む手順方法の考え方という、この表現は非常に強い気がしまして、それは誰の仕事かという、我々の仕事なんじゃないかなと思います。もちろん御意見は、しっかり。たぶん、それなしで、これだから個別のことではなくて、全体の中でバランスをどういうふうにとって考えるべきかということに関する示唆ですね。ですから上位判断というふうに思われるんですね。したがって、それはまあ、出していただくのは、やぶさかではありませんが、

これが上の方にきてるのは、ちょっと読みにくいなと思います。

加藤（義）委員

ここの評価の観点というところを読むとですね、それぞれの手法を示してあるんで、中身がでてくるわけじゃないでしょうね。中身がですね。そうするとね、ある程度テクニックに左右されるとみるとね、原案のように均等配分でもいいんじゃないかと思います。中身が出てくるんならね、別の話ですけども。むしろ配分には、下を上にあげたりですとか、能力とか経験とかいうものを。作業のところですから、ここのところは、しっかりと。

三浦会長

ちょっと私の方で点数をいうので御意見を頂ければと思います。いくつかありましたけども、１０点、１０点で、次を１５にして、元２５というものですね。それではいかがですかね。１０、１０、１５の２５の一番最後が５ということですね。

はい。ありがとうございます。じゃあ、実施体制についてお願いします。

小谷野委員

これは、２の実施体制と技術者の経験能力とその他アピールポイントということで合わせて３５ということなんですが、私のコンセプトはですね、今、このような分析等をするにあたって、過去のスタジアムの建設に実際携わってですね、こうした委員会ですとか、あるいはスタジアムを建てることになった市議会や県議会などの対応を含めて、色んな分析ノウハウ、あるいは説明ノウハウ、資料作成ノウハウを含めて、サッカースタジアムに対する経験がある人の採点をきちんと高めていきたいと。一方でですね、類似業務がやったことのある人、それからアピールポイントのところでＪリーグのスタジアムにあまり関わったことがないけれども、これだけの人員割いてできますよとかですね、プロジェクトファイナンスの他の分野では結構一流だから是非スタジアムの分野でやらしてくれみたいな人を救うために、その他のアピールポイントっていうものの点数を上げました。つまり、サッカースタジアムに対する専門知識、ノウハウ１５点に対して、類似業務とアピールポイント、ここの配点も合計１５点にして、サッカースタジアムにノウハウがあるよというのをアピールにしたい業者さんと、類似業務とアピールポイントで勝負したい業者さんと、イーブンで見られるようなつくりになりました。以上です。

三浦会長

はい、何かこの分で御意見は。

塚井委員

すいません、今イーブンとおっしゃったのは、配点のことも含めてですか。えっと、２番の方が１５点で、３番の方が５点。

小谷野委員

5点というのは、アピールポイントが5点。

塚井委員

そういうことなんですね。わかりました。それと（2）は、サッカースタジアムに関する専門知識、ノウハウということで考えていくと、いるか、あるか、そのような専門知識やノウハウのある人員が確保されているかというのは、全て満たすべき要件というか、またはではないんですね。

小谷野委員

いや、またはでも良いですよ。

塚井委員

またはと読むんですか、これは。アンドで読むんですか。

小谷野委員

これ、全てまたはでよいですよ。箇条書きの1項目ずつという主旨だと私は解釈してます。

塚井委員

ちょっとそれによつては大分配点の意味が変わってくるなと思ひまして。またはであれば結構です。

三浦会長

これを見たときに私思つたのが、（2）のところなんですが、これはJリーグのスタジアムでないとダメなんですか。例えば、スポーツ施設を大規模なもの全般ということでは難しいのか。

小谷野委員

これはやはり導線の確保とか、スタジアム建設の仕様とかですね、かなりサッカースタジアム独特のものがあつたので、やはりなんらかの経験があつた方がいいと思ひます。また、需要予測等についても、Jリーグの集客やグッズ販売等の色んな需要予測のノウハウとかを、かなり業者さんとして共有されているところがありますので、そういうところは例えばさっきの3万人前提でスタジアムを作つたけども、前提いじつたらどうなるかみたいな分析をやつたりするときに極めて早いと思ひます。

加藤（義）委員

私は、今の大事なとこだと思ひうんですね。スポーツ施設の設計の実績があるところは当然高い点数を配分しても良いと思ひます。もしも、サッカースタジアムをやつていればプラス10点とかプラス5点くらいを付けても良いんじゃないかと思ひう。Jリーグのもので色んな単語が違ひますんでね。そこらができるようにしつたら、かなりセンスの良いものができ

るかなと思います。そうすると、下のウェイトが高くなるんで、むしろ、上の実施方針の評点を10点くらい削ってでも、下の実績、能力というのが非常に大切になってくると思うんで下に落としてもいいと思う。そこのところへ。

三浦会長

全体をどうするかはもうちょっと考えたいんですが、今の部分でJリーグについてあればプラスということであればいいかなと。というのは、このままだとJリーグのスタジアム建設で全く経験がないと、ここが評価が0になるので、ちょっと間口を狭くしすぎかなと思うんです。

小谷野委員

業務内容に関する専門知識、ノウハウ等があれば拾えるので、必ずしも15点満点で0点にはならない。

三浦会長

Jリーグスタジアム建設に関するというのが全てに掛かっているわけではないということです。この表の一番目のところまでということ。

小谷野委員

あの、Jリーグに限らず、スタジアムを造った経験を見るということです。

三浦会長

一応これはこれで、多分、実際には、細かい評価の観点を挙げていかないといけないので、その時に考えて工夫をするということと、今みたいな読み手にとってJリーグスタジアムで今まで体験がないものは全く難しいのではないかなということが分かるように文面については修正をするということにさせていただきたいと思います。

小谷野委員

やっぱり相当配点上は重視した方が良くと思いますよ。ちんぷんかん々な業者選ぶと大変なことになります。

野村委員

日本のスタジアムはトラックが付くんです。必ず。で、それがあると全然違ってくるんで、そこんところはよく考えて作っていただきたい。

三浦会長

そういった中で全体の配点を、極端なことは難しいですけど、例えば上が60で下を25ってところを30までという修正の御意見があったんですけども、いかがでしょうか。どこをするかというのは難しいですけども。あるいは今のままでもという。

塚井委員

再度繰り返しますが、今の１番が２番と同じ配点というのは私はちょっと。（１）の配点が１０、１０というふうになってて、だからどこを削るかということをおっしゃったので、会長が。従って、もしやるとするならば、すいません、置き換えた方の（２）と言えればいいんですかね、の配点を削るならここじゃないかと思うんですよね。そういう風に提案します。

三浦会長

まずは全体としてどうかということで、そこに踏み込んだ場合に中をどうするかになると思うんですが、全体の実施方針等６５であって、実施体制について２５っていうのを、下を３０位に上げてはということに関してはいかがですか。

塚井委員

それに関しては、すいません、飛ばしましたけども、基本的には賛成です。上の方をもう少しだけ、５点ですけども、削ってはいかがかと思いますし、やるならそこだという風に感じます。

川平委員

下を増やすのであれば、やはりあの、類似業務の実績が削ってあるんですよね、これは配点上削られたんでしょうが、これは非常に大切なところなんで、ここを５点復元するというのがいいのかなと思います。それと、（２）のサッカースタジアムに関する専門知識、ノウハウのところは下の大きな３のところの（１）と（２）を持ってこられて、表現をサッカースタジアムに限定したということで、これはこれでいいと思いますから、これに加えて、類似業務の実績を５点追加するというのはどうかなと思いますね。

三浦会長

そういう意見がありましたよろしいですか。じゃあ、今の修正、細かく、どこをとこのを踏まえて、上を６０、下を３０ということで修正をしていただきます。これを、この内容について一応終えたところで、それぞれ用意しました３つの表について、時間をオーバーしましたけども、議論はできたかなと思います。で、詳細、修正をすぐして、内容についての確認をさせていただいて、その上で公開をして、選定に入っていくということにしたいと思います。

小谷野委員

応募参加資格等のこの要件で、例示されてないんですけども、過去、今回で３回目のスタジアムを造ろうという話があった中で、県のサッカー協会、そして、我々も、色んなコンサルティング業者を過去雇ってきてるんですね。そういうところで雇った人達も今回参加して可能だということでよろしいですね。

三浦会長

特段そこについては、制限は設けていないと思います。それでは、原案を修正して、その上で事業者募集の告知については、事務局の県サッカー協会のＨＰに掲載をすると、それから広く告知するために県、市、商工会議所のＨＰもリンクを貼って、それを見れるようにするというのですが、おおよそいつぐらいの目途でしょうか。

事務局

今日の修正が出ましたので、それをまとめて、一回各委員の方に見ていただいて、それでなにもなければＨＰに出そうと思うんで、それで間にちょっと連休が入るんですけども、できれば今週の木曜か金曜までに載せられればと思います。今日できるだけ修正ができるものはして、明日は休みなんですけども、水曜日には各委員さんからの意見をまとめてという流れにしたいと思います。

三浦会長

はい、５月１日から２日には公開ということです。ありがとうございます。あと先ほど言いましたように審査会というのも２２日ということでお願ひします。で、１０時からの開催ですけども、応募者が多ければ３０分くらい早めたいと思うんですが、それくらいは大丈夫ですか。はい、ありがとうございます。一通り今日の議題については終わったと思います。用意してあった資料についてはですね、説明も、今回議題に関連する資料については、お話が出たと思います。で、それで続いて報告として、資料２のスタジアム施設について事務局の方で説明をお願いします。

事務局

はい、それでは資料２をご覧ください。５月３日に実施しますスタジアム視察のことで協議会メンバー１１名の中で９名ほど参加します。で、事務局２名、県、商工会議所、サンフレッチェから各１名ということで総勢１５名で参加したいと思います。日程としましては、みなさまに集合時間等はずすでにお伝えしておりますけども、５月３日１１時に新神戸駅の改札口を出たところのあたりで集合ということで、直接行かれる方、あるいは少し遅れていらっしゃる方は個別にお聞きしておりますので、基本はこのスケジュールで、実際新神戸から地下鉄に乗って、乗り継いでそのあと徒歩という形で、最初一時間ほどスタジアムの施設見学及び施設の運営について説明をお聞きするようにお願いしております。そのあと、３、４０分アイナック神戸のオーナーの方との懇談ということで今まで女子サッカーについてあまりこの場でも議論されていないかとは思いますが、女子サッカーも含めて今後の展望ということで意見交換ができればと思っております。そのあと、食事等をとっていただいて、１３時から実際のスタジアムでの試合の見学ということで臨場感あるいは試合の後の皆さんの動線であったり、混み具合であったり、そのへんのところを見ていただければと思います。基本的には当日の会場で解散というように考えております。以上です。

三浦会長

質問等がありますでしょうか。

あと小谷野委員の方から資料を用意していたものがあつたと思うのですが。

小谷野委員

はい、ありがとうございます。基本的に、スタジアムの未来というのはＪリーグがこれまでやってきたスタジアムのコンセプトあるいは今後目指すべきあり方というものについて、これまで地元密着型のスタジアムについて国内でいろんな試行錯誤をして、海外の事例を見たものを改めてまとめたものでございます。これに関しましては、また改めてですね、Ｊリーグ等のレクチャーをこの協議会でしていただいてもよろしいかと思いますが、まずはこれに御目通ししていただいた上で次回のですね、業者設定の際の、参考資料としてお役立ていただければと思います。それからもうすでに話が出ておりましたけれども、イメージパス、それぞれの場所について、やはりなんらかのスタジアムのイメージを明確化しなくてはいけないということで、加藤委員の方からスタジアム建設のシンポジウムに使っているイメージパスなどを参考にされるといいのではないかという御示唆をいただきまして、本日過去のスタジアムシンポジウムでいろいろ出てきたイメージパスとか、またスタジアムシンポジウムの中で実際にＪリーグが行った視察団の報告、その中にあったスタジアムのイメージ図のスライド等々、こういうものがもっともっと出てくるとスタジアムに関する議論も夢が膨らむんじゃないかということで、我々自身も特にアンケートなどを作る際に、いかに魅力的にスタジアムの話をも市民に伝えていくのかといった際にこうした資料をご活用願えればと考えております。またＪリーグがこうしたスタジアムの建設を各自治体に呼び掛け、スタジアムを中心としたまちづくりを呼びかけていく過程で、いま大阪以外にも、九州、京都、それから最近は高松、いろんなところでスタジアム建設の動きが急速に高まっております。実際にもう長野と北九州は、toto の助成金をとれるという、ガンバに続いて、そういう状況になってきておりますので、我々もそうした動きをもっともっと早めていかなくはないということで最近の資料をつけさせていただきました。以上でございます。

三浦会長

特にありませんか。はい、ありがとうございました。かなり予定の時間を超えましたけれども、今回はいろいろ重要な内容でしたので、しっかりご意見をいただけたと思っております。今後、内容をもう一度整理してみなさんの方に確認していただいて、広く応募があるようにということを期待したいと思いますし、２２日には、そういったものを私たちはプレゼンを受けつつ、しっかり審査をして、いい私たちとともに考えていただける方を選びたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。それでは、以上で本日の協議会を閉会いたします。皆様ご協力ありがとうございました。